

④6 愛媛県応急仮設住宅建設ガイドライン

受賞機関 愛媛県（建築住宅課）

キーワード ソフト施策、防災への事前対策、具体性を評価

全建賞審査委員会の評価ポイント

発災後、一日でも早い応急仮設住宅の建設を目的として、応急仮設住宅の愛媛県版標準設計などのガイドラインを作成し、併せて愛媛県、市町、災害協定締結団体の役割分担、行動基準を明確化した取組み。

大規模地震発生時の切迫性が指摘されている中、事前対策として関係機関と連携したガイドラインの作成は意義がある点や、愛媛県版の応急仮設住宅の標準設計書を作成している点、代表的な敷地で具体的な住棟配置計画を検討・作成している点が評価された。

【大量供給型】 従来型の配置計画（100㎡／戸）

【ゆとり型】 コミュニティの形成等を考慮した配置計画（150㎡／戸）

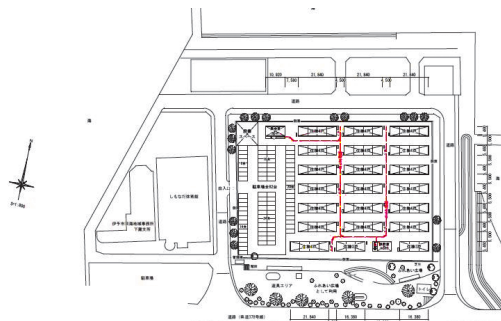
（※【大量供給型】では、敷地内で各戸1台の駐車場確保は困難であることが判明するなど、配置計画上の不具合等を関係者で共有。

(3) 上記を踏まえた、「愛媛県基本設計指針」の作成。

1. はじめに

大規模災害では、被災者は過酷な環境で長期間避難所生活を強いられ、応急仮設住宅への入居も長期化が懸念されることから、プライバシーを確保でき、コミュニティにも配慮した、応急仮設住宅の迅速な建設が重要である。しかしながら、過去の地震では事前準備の不足により、応急仮設住宅の建設が遅れる状況にあった。

愛媛県では、南海トラフ地震発生時に必要な応急仮設住宅の建設用地（約60,000戸）については、概ね確保できている状況にあり、この度「応急仮設住宅建設ガイドライン」を作成した。当ガイドラインには、県、市町、災害協定締結団体（一般社団法人プレハブ建築協会、一般社団法人全国木造建設事業協会）の役割分担、行動基準の明確化とともに、仮設住宅の愛媛県版標準設計、コミュニティ等に配慮した配置計画などを含んでおり、全ての関係者が認識を共有し、発災後、一日でも早く応急仮設住宅を建設できることを目的としている。



建設候補地への住棟配置計画

2. 事業の概要

1) ガイドライン全般

庁内会議や関係者全体会議を複数回実施し、災害救助法部局と建築部局間の役割分担の明確化など、次を整理した。

- ・ 庁内、市町、団体の連携及び役割分担の明確化。
- ・ 常時及び発災時の行動基準の明確化。

2) 重点項目（3点）

(1) 「愛媛県版標準設計（平面、仕様）」の決定。

(2) 代表的敷地（県内各市町1敷地以上）に、具体的な「住棟配置計画」を検討・作成。

※災害の状況に応じ、市町の要望に柔軟に対応するため、次の2パターンを検討

3. 事業の活用方法と効果

上記(1)～(3)を含むガイドラインを県、市町、関係団体（災害協定団体等）で情報共有により、以下の効果が期待される。

県及び市町：共通のガイドラインにより発災時初動対応の迅速化が図られる。

災害協定団体：県及び各市町の体制、建設候補地の状況を把握し、事前準備が可能となる。

4. 事業の効果を高める取組み

関係者合同による模擬訓練の定期的な実施により、ガイドラインの実効性を高めるとともに、模擬訓練により抽出された課題に対して、ガイドラインのブラッシュアップを行っている。

5. おわりに

当事業を実施するにあたり、熊本県、愛知県、高知県の方々には各種資料提供や、想定しうる問題点等の有益な情報提供をいただいた。これらは、本ガイドラインの中に多数活かされており、この場を借りて、心より感謝申し上げたい。

必ず発生するといわれている南海トラフ地震を念頭に、今後も日々の業務に取り組んでいきたい。